

重 要

Microwave Surgery 研究会誌全巻全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知(お願い)

会員ならびに著者各位

拝啓

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、特定非営利活動法人 Microwave Surgery 研究会（以下「本会」という）は、1983年の創刊以来、研究会誌「Microwave Surgery 研究会会報」「マイクロウェーブ・サージェリー」「Journal of Microwave Surgery」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

此の度、本会は科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会の本誌が創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。

この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。

すでに25巻より電子ジャーナルの公開開始の際、著作権は本会に帰属するむねを第25巻一頁に告知させて頂き、その後13巻より27巻まで電子ジャーナル化を完了しております。投稿規定内に著作権規定を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属していただくことと致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げます。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2009年12月31日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会はこのお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、改めて個別にご相談させていただきたく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきたくと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

敬具

2009年11月吉日  
特定非営利活動法人 Microwave Surgery 研究会  
理事長 田伏克惇



〒586-8521 大阪府河内長野市木戸東町2-1  
大阪南医療センター内  
TEL:0721-53-5761 FAX:0721-53-5945  
e-mail:mws-office@ommc-hp.jp

